

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2727号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

山あいの棚田と棚池(新潟県旧山古志村・宮口侗迪氏撮影)



も く じ

政 策
フオーラム
情 報
活 動
随 想

農村活性化の道筋を探る―政権交代後の農政について解説―

Ⅱ平成二十二年版 食料・農業・農村白書

UIターン対策事業で、自立する村づくりを目指すⅡ群馬県上野村

町村Nav i

平成二十一年度公有物件災害共済事業の概要報告

人生勝負の世界に生かされている

北海道中富良野町長

四方

昌夫

(12)

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)
なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

旧山古志村の復興に思う

早稲田大学教授

宮口 侗迪

6月中旬、復興の進んだ長岡市山古志地域を5年ぶりに訪れた。あの地震の半年後、復興の工事が本格的に始まったころ以来の再訪である。当時はまだ道路は寸断されており、限られた場所にのみご案内いただいたが、船のように折れ曲がった太い鉄骨の牛舎や水没した集落など、被害のすさまじさに身もすくんだ。

筆者は不勉強にして、あの地震で注目を浴びるまで、山古志村がいかに際立った存在であるかを知らなかった。あらためて2万5千分の1の地形図を見ると、そこには、他に類を見ないほどおびただしい数の池が書き込まれている。これこそ山古志が発祥の地といわれる錦鯉の池であり、棚田ならぬ棚池と呼ばれる。

山古志の山は土質が柔らかく、横穴を掘ると水が得られ、谷川のない斜面でも、頑張れば棚田をつくることができた。4メートルの豪雪地帯でも、米さえつくれば生活は安定する。人の頑張りによって集落のはるか上にまで棚田がつけられ、その結果、地理学者の勘からすると、複雑な地形の山村にしては、家の数も多い。そして棚田に

水を供給するための池で鯉が飼われ、そこにすばらしい錦鯉が育ったために、棚田の一部も棚池となった。人の手仕事を映し出す稀有な風景がこのように生まれ、そしていま見事に復活した。

その後養殖を再開した專業の鯉屋さんは30戸ほどであるが、趣味的に飼っている人の方がはるかに多い。どんな模様の鯉が生まれるかというわくわく感がたまらないのだという。国の重要無形民俗文化財である「牛の角突き」も、ひたすら楽しみのために飼ってきた牛によるものである。地震の後、牛小屋に残してきた牛に草をやるためにひそかに往復した人たちがいたらしい。

筆者は、深い雪国で米をつくり、牛と鯉を育ててきたこの村の人たちの土地への愛着は、想像を絶するものだったのでないかと思う。家屋の全壊数知れぬ村に6割以上の人たちが戻った。水没して高台に移り、真新しい家が立ち並んだ地区もある。棚田と棚池の美しい風景に見とれつつ、愛しい土地を丁寧に使おうと心がよみがえったことを、何よりも寿ぎたいと思った。

農村活性化の道筋を探る

— 政権交代後の農政について解説 —

平成22年版 食料・農業・農村白書

厳しき増す農村地域

国内は少子化による人口減少が始まったが、とりわけ農村地域はそのスピードや高齢化の進行が早く、集落機能や農地、農業用水、農道といった生産基盤の維持が危ぶまれている。農林水産省が今年4月にまとめた農業・農村に関する意識調査結果によると、集落内の農業生産資源を将来にわたって維持できるかという質問に対し、農業者の9割が「難しくなる」「どちらかと言えば難しくなる」と悲観的な見方を示した。

さらに、こうした地域資源の維持に必要な施策を複数回答可で聞いたところ、最多の95・1%が「農業で

政府はこのたび、平成22年版の食料・農業・農村白書を公表した。特集ページは「新たな農政への大転換」と銘打ち、民主党政権の看板政策である戸別所得補償制度などを解説。本編では、生産だけでなく加工・販売までを手掛けて所得を向上させる農業の「6次産業化」や、宮崎県で発生した家畜伝染病の口蹄疫も取り上げた。

白書は近年、簡素化の方向にあったが、今回は図表を多用し、文章も「ですます調」に改めるなどして「国民に読まれる白書」(情報評価課)を目指したため、前年版に比べ大幅にページ数が増えた。以下、第4章「農村地域の活性化」を中心に紹介する。

6次産業化とは

十分な所得が得られる対策」と答え、農村資源維持活動に対する支援対策(77・4%)、若者等の人材の確保対策(77・2%)などの回答が続いた。白書はこの調査結果も論拠にしながら、「地域において十分な所得が得られることが求められており、戸別所得補償制度、農業・農村の6次産業化対策等、各般の対策が必要になっている」と指摘している。

「6次産業化」とは、白書によると「1次×2次×3次」という掛け算のイメージであり、「農業サイドによる生産・加工・販売の一体化」「1次産業としての農業と2次産業とし

ての製造業、小売業等の3次産業の融合」であると解説している。その上で、雇用機会や所得の増加、農村地域の活性化に寄与する重要な施策だと訴えた。

具体的には、▽地域産物を使った食品開発や販売、直売所運営▽農家民宿の開業、農村体験の受け入れ▽農商工連携を通じた新商品開発▽稲わらや食品残さの活用▽地域資源である太陽光、水力、風力といった再生可能エネルギーの利用拡大などを挙げた。

平成17年の統計によると、農村地域の956万世帯に占める農家の割合は、2割程度の214万戸に過ぎない。農村地域といえども非農家が大部分を占めており、彼らの雇用や所得を確保して地域を維持するためにも、6次産業化の推進が必要とした。

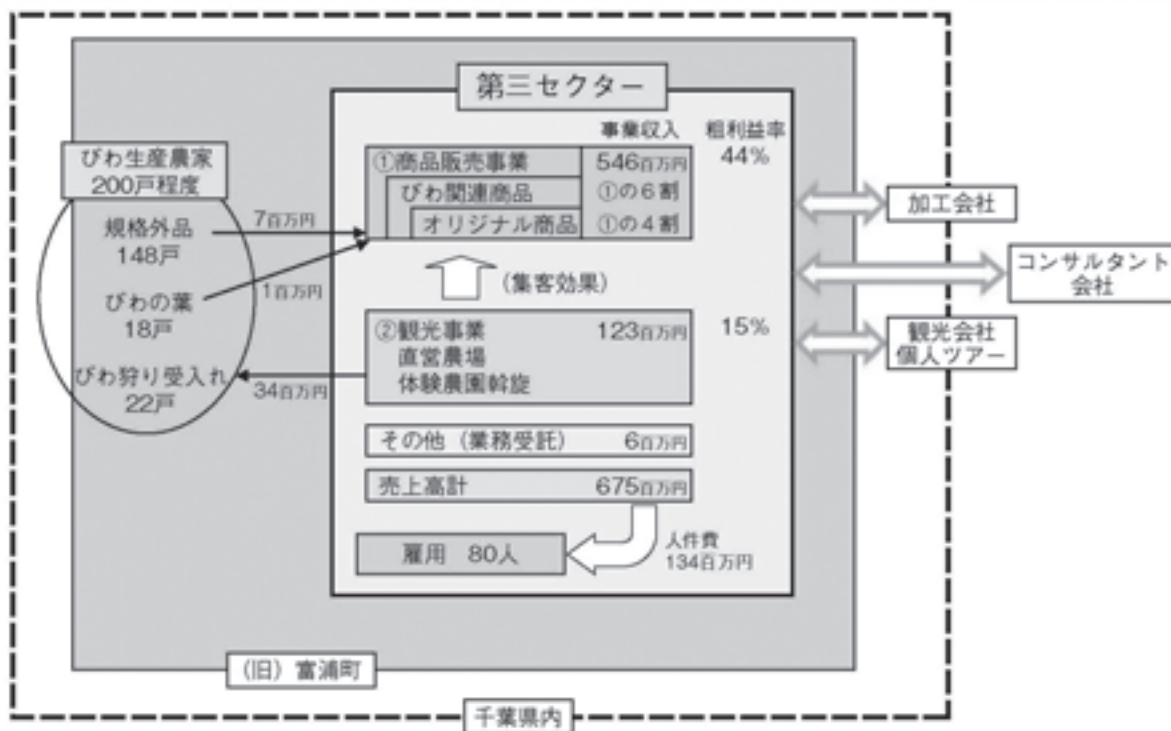
その実現には、食品産業などの民間企業と産地の連携とともに、助言役となる専門的な人材の確保が課題となってくる。こうした問題意識から創設された「食農連携コーディネートバンク」には、今年3月時点で個人114人、企業6社が登録している。

南房総市のびわ栽培

6次産業の代表例として取り上げ

政 策

※参考 1 6次産業化の取組の経済効果の例



資料：農林水産政策研究所作成

られたのは、千葉県南房総市のびわ栽培だ。

旧富浦町が設立した第三セクター

が、200戸程度の生産農家から規格外の果実や葉を仕入れ、ジャム、缶詰、ピューレ、びわ茶を製造。び

わのピューレは、ソフトクリームやレトルトカレーなどの商品開発に結び付き、規格外品の活用による農家収入の増加、びわの葉の剪定による収量増加という好結果をもたらした。さらに、いちご園や花摘み体験農園を開設し、周辺農家のびわ狩りの幹旋といった観光事業も手掛ける。

一方、宇治茶の主産地である京都府和束町は、「利き茶」や茶摘み、茶だんごづくり、茶の木を使った木工細工などの体験型観光が売り。平成20年には物販・飲食施設として「和束茶カフェ」が設けられ、昨年度の来館客は5500人に上ったという。

関心高い都市住民

農水省が今年4月に公表した都市住民対象のアンケート調査結果(複数回答可)によると、「地域農産物の積極的な購入等で農業・農村を応援したい」と答えた人は85・3%に上った。また、市民農園等で農作業を楽しみたい人は39・0%、グリーンツーリズム等に参加したい人は35・1%と、それぞれ潜在的なニーズが浮かび上がった。

農作業の体験などを売り物にする

グリーンツーリズムの参加者は年々増加している。農林漁家民宿などの「グリーンツーリズム施設」の宿泊者は、平成20年には844万人に達した。農水省と観光庁は今年度から「ようこそ！農村へ」プロジェクトを立ち上げ、外国人も含めた誘客を目指している。

成功例として紹介されたのは長崎県小値賀町。特定非営利活動法人「おぢかアイランドツーリズム協会」は、国内外の個人や団体の集客に努めており、米国の高校生約170人の受け入れ実績も。島内の民宿は当初の10軒から現在では50軒にまで増えた。

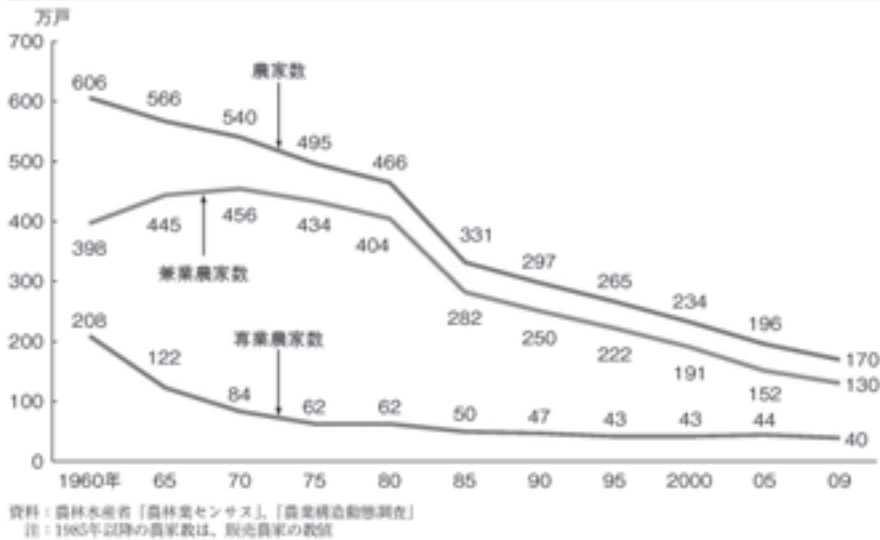
白書はまた、秋田県大潟村で20代の女性らがコメの栽培に取り組み「ノギヤルプロジェクト」など、最近話題となっている若者の農業参加についても具体例を取り上げた。若年者の完全失業率が悪化する中、こうした取り組みを育て、「若者を求める農村」と「職を求める若者」とのミスマッチを解消することが重要だと指摘している。

集落の防災機能は

昨年7月、中国地方と九州北部を襲った豪雨災害で、多数が死亡した山口県防府市。白書は、この惨事の

政 策

※参考2 専兼業別農家数の推移



裏側で、改修済みのため池の堤体が上流からの土砂をせき止め、下流への被害を最小限に食い止めた」と説明。農地や農業用施設を適切に管理することが、地域防災にとっても重要だと訴えた。

内閣府が今年1月にまとめた孤立集落に関する調査結果によると、地震などの災害発生時、道路や通信手

段が寸断されて孤立する可能性のある農業集落は、山間部を中心に全国で1万7406カ所に上る。都道府県別でこうした集落が多いのは長野県（1276カ所）と広島県（1114カ所）だった。

孤立する可能性がある集落では、日常の避難訓練や災害時の助け合いの核となる自主防災組織が重要となるが、その組織率を市

町村別に見ると、過疎地域などの条件不利地域になればなるほど低調で、特に全域が山村振興法に基づく振興山村や離島である市町村では9割にとどまっている。白書は「災害に強い農村づくりが重要」とも指摘した。

広がる鳥獣害対策

同じく集落にとって深刻な鳥獣による農作物被害額は200億円程度で推移している。イノシシやシカなどの捕獲数はここ10年間で大幅に増加。鳥獣被害は、高齢者が多く零細

な農業者の意欲を萎えさせ、耕作放棄地の増加がさらに有害鳥獣の活動範囲を広げるといふ悪循環につながっている。

これについて白書は、野生鳥獣の生息に資する適切な森林施業、ほ場に餌となるものを残さない取り組み、耕作放棄地の解消、緩衝地帯の設置による生息環境の管理、捕獲による個体数の調整、侵入防止柵の設置などを総合的に行うことが重要だと分析した。

平成20年に施行された鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画は、全国933市町村が策定済みで、今年度中には、さらに122市町村が作成を予定しているという。

集落維持へ支援の手

一方、特定非営利活動法人などの設立によって小規模な集落を支援しようとする動きも出ている。例えば、平成20年度からは過疎地域で巡回などに当たる集落支援員などの取り組みがスタート。初年度の配置状況は、都道府県ベースでは11府県が、市町村ベースでは26道府県の66市町村が、選任の集落支援員199人、自治会長などを兼ねる集落支援員約2000人を置いた。

中山間地域は、国土面積の7割、農家戸数や経営耕地面積の4割、農産物販売額の3割をそれぞれ占め、国土の保全など多面的な機能を有する重要な場所だ。しかし、平地に比べると農業生産条件が不利であり、農業者の減少や高齢化の進行によって、耕作放棄地の増加が予想されている。

政府は中山間地域での農業生産や農地の多面的機能を維持するため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を導入した。

さらに平成19年度からは、農道や農業用水などの農業の基盤施設を対象に、点検や草刈り、初期的な補修といった保全活動を地域共同で行う場合の支援策として「農地・水・環境保全向上対策」を開始。この取り組みは活発化しており、21年度には1万9517組織が計141万9000ヘクタールを維持管理するまでになった。政権交代前に導入された支援策だが、白書は「施設の機能維持に効果を発揮している」と前向きに評価している。

（時事通信社記者 本間賢彦）

フォーラム

町村独自のまちづくり

現地レポート

Uイターン対策事業で、 自立する村づくりを目指す

うえ の むら
群馬県 上野村



▷人口1,379人の上野村。13%強に当たる187人がUイターン者です。
上野村は、定住者の方々を積極的に支援しています。

はじめに

上野村は、群馬県の最西南端に位置し、西は長野県、南は埼玉県に接しています。その境界は秩父、荒船、御荷鉾連山等のいずれも急峻な1,000〜1,500mを超える山々が連なり、その支脈が複雑に入りこんで、平坦地は極めて少ない典型的な山村です。山々は、原生林を始めとして深い森林に覆われ、森林面積は村の総面積181.86㎡の96%を占めていますが、広葉樹が多く四季のうつろいは鮮やかで、たいへんに美しい景色を形成しています。村の中央には、西から東に向かって村に源を発する神流川が貫流して溪谷をつくり、その本支流の河岸段丘を利用して、標高400〜800mの位置に小集落が散在しており、人口は1,379人(平成22年6月1日現



フォーラム

◀ 大自然あふれる上野村の風景



在」と群馬県で最も人口が少ない自治体です。

本村は、東京から100 km圏内に位置していますが、上信越自動車道

や平成16年3月の

湯の沢トンネル開

通に伴い、都心か

ら2〜3時間程度

のアクセスで雄大

な山岳美や親しみ

やすい溪流など

「大自然の癒しの

力」にあふれる環

境を満喫できるよ

うになりました。

また、観光資源

についても、群馬

県指定天然記念物

の

であり関東一の規模を誇る鍾乳洞「不二洞」を中心とした川和自然公園、天空回廊（まほーばの森・上野スカイブリッジ）、国指定重要文化財の「旧黒澤家住宅」、平成17年12月に1号発電機が運転を開始した東京電力の神流川発電所、また、平成の名水百選に選定されるとともに5年連続で関東一きれいな川に選出された神流川もあり、入り込み客数は増加しています。

Uイーター対策事業におけるこれまでの取り組み

観光客の増加とともに、本村が総力をあげて取り組んでいるのが定住



▷川和自然公園とまほーばの森を結ぶ、高さ90 m、長さ225 mの上野スカイブリッジ。吊り橋を渡れば空中散歩気分。4月から11月は、1日3回シャボン玉の舞う風景が見られます！

◀ 神流川（かんながわ）は、イワナやヤマメ、鮎などの多くの溪流魚を育み、大勢の釣り人に愛されています。



対策です。過疎から脱却するためには、何より若い世代を中心とした人口の増加が必要であり、そのことが高齢化問題及び少子化問題の解決にも繋がっていきます。

そこで、本村は、平成元年度よりUイーター者を積極的に受け入れており、現在は人口の13%強の187人（平成22年5月現在）が定住し生活をしています。総人口に占めるUイーター者の割合は全国的にみても大変高く、各種の定住化対策事業の成果によるものと考えられます。具体的な対策事業としては、就業の場の確保（木工事業の振興、特産品開発・製造販売事業等の産業振興及び

観光事業の振興）、村営住宅の整備及び後継者定住促進条例による生活支援をこれまで強力に推進してきました。

●就業の場の確保

本村には企業が少なかったため村が中心となり、就業の場の創出に努めています。Uイーター者の主な従事先は、木工業、農林業、特産品製造販売業（上野村きのこセンター・十石みそ工場・森の菓子工房等）及び観光事業（第三セクター（株）上野振興公社等）となっています。木工業については、昭和51から52年度にかけて



▷上野村の木工品 食器・おもちゃから世界で一点の特注家具まで、職人たちが心をこめてつくります。

フォーラム

▷上野村の特産品 自慢の肉厚のきのこと
十石みそ 加工品もたくさんあります。



建設した現在の銘木工芸センターを中心に村の森林資源を利用した挽物製品（茶盆、菓子器、茶托等）の加工施設や展示販売施設を整備しています。現在、Ｕターナー者を含めて十数名の木の工人達が木工家協会を設立する等、村の貴重な地場産業として定着しています。森林整備事業についても木工業同様Ｕターナー者の就業の場として現在も就職率の高い職種です。

また、特産品製造販売業では、平成18年度農林水産省総合食料局長賞を受賞した上野村農協の十石みそ工

場、村内の木材を使用したオガの菌床で椎茸や舞茸を生産する村直営のきのこ工場及び村の素材を活用した菓子の開発を手がけている村直営の森の菓子工房がＵターナー者の主な就業の場となっています。

●村営住宅の整備

Ｕターナー者の主な住居である村営住宅については、様々な制約のある公営住宅の補助金を使用せず、Ｕターナー者が少ない負担で入居できるように村単独で整備しています。現在までに92世帯分の整備を行いましたが、依然供給不足の状況です。

●生活支援

Ｕターナー者への生活支援については、村の後継者定住促進条例に基づき、生活補給金、結婚祝金、仲人報奨金及び住宅資金利子補給を行っています。当村に移住してきた場合、移住前に比べ所得が減少する場合も多く、安定した所得が得られるまでの支援として最長36ヶ月を限度に生活補給金を月5万円支給しています。その他、誕生祝金、養育手当（3人目から月額1万円、最長15年間支給）、子供の福祉医療（中学校卒業までの医療費無料）及び低額での保育の提供（月額2,000円）などを実施しており、Ｕターナー者が村に定住しやすい環境の整備に努めて

います。

Ｕターナー対策事業の今後の取り組み

●林業における新たな可能性の模索による雇用の拡大

本村は、交通条件や地形的な条件から企業誘致による雇用の拡大は難しい状況です。今後とも既存の就業の場を充実させ雇用の拡大に繋げると同時に、林業における新しい可能性も模索していきたいと考えています。森林面積が村の総面積の96%を占める本村では、一層のＵターナー対策を推進していくために林業分野における雇用拡大は強く求められることです。

林業については、現在、搬出間伐（伐採から林内搬出まで）の採算がとれるように村独自の財政的な支援を林業事業者に対して行っています。今後、伐採の際に生じる「林地残材」について森に放置して森林荒廃の一要因とするのではなく、有効的に活用する仕組みづくりを行います。具体的には、村にペレット工場を建設し、「林地残材」は当該工場でペレット化して村内の施設や住民に供給し、将来的には村外にも販売したいと考えています。村による財

政的支援等も行い、ペレットの原料調達、製造及び流通の各段階における雇用の創出をねらいます。林業全体として、良材は市場に搬出、「林地残材」はペレット化することにより、村の森林資源を余すことなく活用する「村内循環型経済社会」を構築することにより、雇用の大きな受け皿にしていきたいと考えています。

◁現在、伐採から林内搬出まで、林業で採算が採れるよう村独自の財政支援を行っています。今後は、林業における新たな可能性も模索します。



●村営住宅の更なる充実

現在、村営住宅は満室状態が続いています。定住希望者への安定的な住宅供給のため、今後も積極的に村

フォーラム

営住宅の整備を進めていきます。整備にあたっては、1ヶ所に住宅を集中させるのではなく、各集落の実情等を勘案しつつ、村の各集落に住宅を分散配置して限界集落の解消にも結びつけていきます。その上で、Uイターン者と村民の様々な交流により、集落全体の活性化をはかっていきます。実際、地元の人からも「赤ちゃんの声が聞こえる集落になりよかった」というような喜びの声も聞こえてきています。

また、住宅を新設するだけでなく、使用していない既存古民家を改修し住宅として活用するなど、定住希望



▷定住を促進し、活力ある村づくりをほか
るため、積極的に村営住宅の整備を進
めています。

者の様々なニーズを満たす取り組みも行っていきます。

●PRの充実

全国的なUイターンイベントであるUイターンUターンフェアなどに以前にも増して積極的に参加し、村の魅力や就業先、これまで村が実施してきた各種施策を説明し、Uイターン者受け入れのきっかけづくりを充実させていきます。

おわりに

群馬県は、現在35市町村で構成されています。本村は群馬県で最も人口が少ない自治体ですが、Uイターン対策を通じて村民の年齢構成は変化をみせ（Uイターン者はほとんどが40歳以下の子育て世代）、高齢化及び少子化問題へ一定の効果があらわれ、村の活性化に繋がっていると考えられます。これまでの取り組みが評価され、平成20年度には「地域づくり総務大臣表彰」も受賞したところです。Uイターン対策事業の推進には様々な課題もありますが、歩みを止めず、小さくても活気にあふれるように今後も施策を展開していきます。

（上野村長 神田強平）

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



情 報

町 村 N a v i

北海道弟子屈町

医師等の修学資金を町内勤務で免除

町は、看護士等が対象の修学資金貸付制度を行っているが、今年度から新たに医師も対象に追加した。いずれも、町内の病院等に一定期間勤務した場合、貸付金の返還を免除する。

町には、JA厚生病院や診療所があるが、医師と看護士等は慢性的に不足している。このため、町では看護士等への修学資金の貸付を制度化。すでに30人程度に貸付を行っているが、病院等からの要請もあり、今回、医師も対象にした。また、町内に3年間勤務する者に36万円の資金も貸し付ける。これらは町民・町民以外を問わない。

修学中の看護士等には月3万円、准看護士等は同2万円、医学生には同10万円をそれぞれ無利子で貸し付ける。そして、卒業後2年以内に町内の病院等に勤務し、その在職期間が貸付期間と同じになると返還を免除する。3分の2以上勤務した場合も一部免除する。

町では、移住アドバイザー制度を設けるなど移住にも力を入れており、その関連からも医師の確保を働きかけている。

三重県孤野町

携帯電話用の観光メールマガジンを配信へ

町は年内に、観光スポットや紅葉、

季節の花の情報などを発信する携帯電話用の観光メールマガジンの配信を開始するため準備を進めている。

メールの配信や運営等の業務は業者に委託。近く入札を行い、選定業者と具体的なメールマガジンの内容などを検討する。町は、「12月1日からの配信開始」と2週間に1回以上の配信を見込んでいる。併せて、メールマガジンを利用して、飲食店などで割引サービスを受けることができるクーポン等を配信することについても、「商工会と検討」するといふ。

なお、町の観光協会は携帯電話用のホームページも開設。観光スポットなどのおすすめ情報を配信している。ホームページにはQRコードが掲載されており、携帯電話で読み込むと携帯専用サイトを簡単に閲覧することができ

兵庫県神戸市

「かみかわ百選」を募集

町では、観光振興を目的として特産品など地域資源を広く町内外にPRするために「かみかわ百選」を選定する。このため現在、町内外、個人・団体を問わずに推薦者から町の「自慢の見どころ」「自慢の名物」を募集している。

町によると、町内には、伝統芸能・行事、歴史的・文化的資産、郷土料理、農産物など、地域の人の力で守られている、次世代に継承すべき地域資源(宝もの)が多くあるという。そこで、こ

れらを個人、団体、町内在住の有無、年齢等を問わずに指定の推薦書により推薦してもらい、今年9月に、4月から8月末日までに推薦のあったものを審査。また、9月から来年2月までに推薦があったものを来年3月に審査する予定。

地域資源の例には、○○村の演芸会(盆踊り)や△△の蕎麦づくり、○○のお地蔵さんなどを例示。さらに、△△の民話(昔話)や○○さん家の大きな柿の木、昔から伝わる△△料理などを示している。

鳥取県三朝町

地元温泉化粧水で観光立町を目指す

町は、防腐剤などを一切加えない新技術により、三朝温泉の源泉100%、「三朝みずと」を開発した。2006年10月に発売を開始し、すでに製造実績12万本を突破している。美肌の湯を体感してもらうことで、町の認知度を高めていく作戦だ。実際に手にし、「自分の肌にあう」ということで、三朝に足を運ぶ観光客も増えてきている。

さらには、町長が全国観光地所在地町村協議会長に就任したことから、日本全国の温泉地ブランド化粧品の宣伝効果を日本列島に広げ、世界に日本のONSENをアピールしていこうとしている。外国人観光客を観光地のある町村に誘客することが狙いでもある。県庁・日本貿易振興機構(JETRO)の協力もあり、すでに台湾・韓国の物

産展で『三朝みずと』は数回披露されており、台湾ではメディアから記者会見の要請があった。

温泉地ブランド化粧水についての情報は、<http://www.onsensui.info/info/>

岡山県新庄村

「森林セラピー」体験ツアーを受入れ

村は、この7月に「自然の恵みでいやされる旅」として真庭観光連盟が企画した森林セラピー体験ツアーを受け入れる。昨年5月のオープン以来、体験者は1,200人を超えており、村では、森林セラピーによる村民の健康づくりと村外住民との交流のさらなる促進に期待している。

「森林セラピー基地」は、(社)国土緑化推進機構が、森林のもつ「癒し」効果を科学的に検証し認定する。新庄村は、2008年4月に認定された。大山隠岐国立公園内の原生林の中、「森の案内人」とともに天然杉や高山植物をみながらウォーキングできる。「ゆりかごの小径散策」コースは、毛無山の麓に位置し、豊かな自然に囲まれた全長2キロ、所要時間約90分の小径で、料金は500円。また、「ノルディックウォーキング」コースは、土用ダム周辺の自然を満喫できる所要時間約100分のコース。ポールを持って歩くことで通常より40%もカロリー消費があるといわれる。料金は3,000円。

財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。平成二十二年七月一日開催の評議員会の同意を得、同日の理事会において、平成二十一年度事業概要及び決算について認定を得たので、次のとおりその概要を報告する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第二二条の『地方自治法同条第二項に定める通知および公示は、全国町村会が発行する「町村週報」に掲載して、これを行う』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地

方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定に基づき、財団法人全国自治協会が受託事業として実施し、現在に至っている。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部（町村会）のご理解と多大な協力を

得て事業基盤は順調に推移していたが、市町村合併の影響による委託団体の減少に伴い分担金収入は減収となった。このため、事業の運営にあたっては、制度内容の充実をはかるとともに、共済委託団体

表(1) 建物共済受託実績

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減	増減率
件 数	369,998件	367,676件	2,322件	0.6%
共 済 責 任 額	31,178,406,020千円	31,170,110,324千円	8,295,696千円	0.0%
収 入 分 担 金	6,041,732,848円	6,066,411,146円	△24,678,298円	△0.4%

(注) △印は減を示す。

表(2) 建物共済罹災状況

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減	増減率
件 数	3,983件	4,945件	△962件	△19.5%
支 払 共 済 金	2,596,539,050円	2,971,417,404円	△374,878,354円	△12.6%
損 害 率	43.0%	49.0%	△6.0%	――

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支 払 共 済 金	損 害 率
学校関係施設	896件 (22.5%)	260,201,539円 (10.0%)	4.3% (18.2%)
役場関係施設	413 (10.4%)	169,434,885 (6.5%)	2.8 (44.4%)
医療関係施設	43 (1.1%)	20,767,032 (0.8%)	0.3 (9.4%)
住 宅 施 設	186 (4.7%)	222,047,281 (8.6%)	3.7 (45.1%)
社会教育・文化施設	465 (11.7%)	178,419,126 (6.9%)	3.0 (19.1%)
福祉関係施設	299 (7.5%)	69,847,033 (2.7%)	1.2 (12.5%)
障がい者施設	585 (14.7%)	266,421,978 (10.3%)	4.4 (31.8%)
環境衛生施設	590 (14.8%)	1,206,896,943 (46.4%)	19.9 (182.3%)
その他の施設	506 (12.6%)	202,503,233 (7.8%)	3.4 (38.7%)
合 計	3,983 (100.0%)	2,596,539,050 (100.0%)	43.0 ――

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減
件 数	49件	101件	△52件
災害見舞金給付額	51,747,111円	26,086,146円	25,660,965円
未 払 費 用	15,004,281円	119,182,980円	△104,178,699円
合 計	66,751,392円	145,269,126円	△78,517,734円

(注) △印は減を示す。

の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の継続加入推進に努めているところである。

平成二十一年度の収支状況は、収入額九二億五、一七三万九千九百九十九円（前年度比三・六％減）、支出額八二億三、二六万九千九百九十九円（同二・八％減）で収支差引額は一〇億四、八五七万九千九百九十九円となった。この剰余金については規約に基づき、運営準備積立金に繰入れた。

平成二十一年度の受託及び罹災状況等は次のとおりである。

1、受託状況

平成二十一年度の受託実績は、表（1）のとおりである。受託件数は三六九、九九八件で、前年度比二、三三二件（〇・六％）の増となった。また、共済責任額は前年度比八二億九千九百九十九万九千九百九十九円（〇・四％）の減となった。

2、罹災状況

平成二十一年度の罹災状況は表（2）のとおりである。罹災件数は三、九八三件で、前年度より九六二件（一九・五％）の減となり、支払共済金は前年度より三億七、四八七万九千九百九十九円（二・六％）減の二五億九、六五三万九千九百九十九円となった。なお、収入分担金六〇億四、一七三万九千九百九十九円に対する損害率は四三・〇％である。

3、用途別罹災状況

用途別の罹災状況は表（3）のとおりである。罹災件数は学校関係施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

4、災害見舞金

災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、平成二

平成二十一年度末における基金積立金（財産収入をもつて造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は一九億四、〇三二万余円となり、その内訳は、基金積立金三九億七、四九〇万余円、運営準備積立金一一億六、五四一万余円である。

随 想

人生勝負の世界に
生かされている

北海道中富良野町長

四方 昌夫



最近の風潮なのか、一部の人の考え方なのか判然としないが、勝ち負けをはっきりさせることを嫌う傾向が強くなってきているようだ。

特に義務教育の中では、顕著に現れているのではないだろうか。

私は、この傾向には賛意を表すことはできない。

人間の生涯は、自分の好む、好まざるの関係なく、勝負の世界に生かされていることを、思い出していたきたい。

この世に産声をあげた時に、まず、最初に周りの赤ちゃんとの大きさ、体重の比較に始まり、よちよち歩く時期の比較、保育園や幼稚園でのお遊戯会での優劣など、これらは本人が分からない中でのことである。

少し成長し、小学校の運動会や中学校の体育大会での徒競走の速さ、

そして、人生の中では比較的大きな勝負の時期が近づいてくる。それが受験戦争である。高校に始まり、大学入試、就職試験である。

これらは、本人の能力が大きく左右することとなるが、一定の枠の中に入るためには、大変な努力が必要となるのである。

社会人になっても、あらゆる分野で同期との競争、先輩、後輩との軋轢があつたり等々、過酷な社会生活を送るのが一般的な人生であると思う。

そして第一線を退き、悠々自適の生活が始まると、やがて年とともに知力、能力、体力が衰えて人生の最期を迎える時、家族から、「うちのじいちゃん、隣のじいちゃんより早く(遅く)逝ってしまった。」と比較されるのである。

このように、人間は生まれた時か

ら死ぬまで、勝ち負けの世界に生かされているのではないだろうか。

少し角度を変えてみよう。

他人から「あなたの趣味は何ですか。」と聞かれたら、多くの人はスポーツ、囲碁、将棋などと答えると思います。これらは、真に勝つか負けるかははっきりさせるものなのです。

その最たるものが、スポーツの祭典、オリンピックではないでしょうか。「オリンピックは勝つだけでなく、参加するためのものである。」との言葉は、現代社会では通用しなくなつたような気がいたします。

また、段位を上げるために努力を重ねる、芸能、美術の分野も同様であると思われる。

このように、人生の中で数多くの勝負が行われているのですが、ばかり(賭博)と言うと、多くの人は眉をひそめるかも知れませんが、我々首長は、ばくち打ちの最たる人間であると思います。

何故かと言えば、選挙戦を勝ち抜いて、今の立場があるのです。ばかり(勝負)の嫌いな人は首長にはなれないのであります。

私は、このようなことから、現職

についてからは、堂々と勝負事は好きですと、公言してはばからない日々を送っております。勝負事は、体力、気力、能力のバランスが取れてこそ良い方向に向かうものであり、行政とも少しは共通するものであるかと思っております。

私には、小学生の孫があり、孫と接する時に少しずつ勝負の道理、ルール違反は許されないことは勿論のこと、勝つことの大切さ、喜び、充実感、負けた時の悔しさ、悲しさを乗り越える術を教えながら、遊んだりしていますが、時には自分が熱くなつたりしております。

もし、これから先、負けたと感じることがあつても、「負けてしまつた」と落ち込むのではなく、次にまた頑張ろうと思えるような人間になつてほしいと望んでおります。

このように家族とのふれあひを通じて、周りから勝負の世界に生かされていることと、時には、自ら進んで勝負をかけなければならないことがあることを、次の世代に残さなければと思うところであります。